

**令和7年度第1回広島市国民健康保険事業の運営に関する協議会の
開催について（お知らせ）**

1 広島市国民健康保険事業の運営に関する協議会の概要

本市国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。

2 開催日時

令和7年8月28日（木）午後3時30分から午後5時まで（予定）

3 開催場所

市議会棟3階第1委員会室

4 会議の議題

- ・ 広島市国民健康保険事業 令和6年度実施状況について
- ・ 意見交換

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

(1) 傍聴者の定員 5人

(2) 受付

午後3時から午後3時25分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

(3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行、運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

健康福祉局保健部保険年金課

電話：(082) 504-2159（直通）

FAX：(082) 504-2135

E-mail：shahonen@city.hiroshima.lg.jp